小・第1表

立七小発第８９号
令和４年３月２日

立川市教育委員会　殿

学校名　立川市立第七小学校
校長名　田　村　　聡　　印

令和４年度　教育課程について（届）

このことについて、立川市立学校管理運営規則第１２条に基づき、下記のとおりお届けします。

１ 教育目標

（１）学校の教育目標

人権尊重の精神に基づき、これからの社会に主体的に対応し、国際社会に貢献できる、心身ともに健康で人間性豊かな児童の育成を目指す。この教育目標を達成するため、次のような児童像を設定する。

○元気な子　　◎考える子　　○ねばり強い子　　○思いやりのある子

重点目標

◎「考える子」とし、豊かな関わりの中で自ら学ぼうとする意欲を高め、思考力、判断力、表現力等を培うことにより、豊かな人間性及び社会性を育成する。

（２）学校教育の指針を踏まえた学校の教育目標を達成するための基本方針

ア　考える子

・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に取り組み、児童の資質・能力を確実に育成する。授業改善を図るＰＤＣＡサイクルを確立させ、指導と評価の一体化を図る。
・個に応じた指導の展開、習熟度別少人数指導により、学習内容の基礎・基本の定着を確実に図る。また、教科担任制に向けて、単学級における先進校の実践を基に研究を行う。
・全国学力・学習状況調査や総合学力調査等、各種データに基づく授業改善推進プランを作成・活用し、教育課程を編成・実施・評価するカリキュラム・マネジメントを推進する。

イ　元気な子

・体育・健康に関する指導の充実を図り、自ら健康で安全な生活を営む態度や実践力を養う。
・東京都統一体力テストの結果を基に授業改善を行い、持続可能な学びと体力づくりを推進する。

ウ　ねばり強い子

・教育活動全般を通じて、「本物との出会い」を意図的・計画的に設定し、学びや体験を広げ、学ぶ喜びや感動する心を育むとともに将来への夢や希望を培う。
・一人１台タブレットＰＣの有効活用、学校図書館の効果的な活用を図り、主体的に学び、追究しようとする態度を養うとともに、情報活用能力を育成し、論理的思考力を身に付けさせる。

エ　思いやりのある子

・学習及び環境の構造化を図り、児童一人一人が見通しをもって学校生活を過ごせるように、認め合い、支え合い、高め合える温かい人間関係を育み、自己肯定感を高める。
・児童が安心して学べる場を確保し、自主性・自立性を育て、人間としてより良く生きるための道徳性や社会性を身に付け、豊かな人間関係の育成に努める。

オ　学校の教育目標の達成に向けたその他の事項

・コミュニティ・スクールと地域学校協働本部とが一体となり、ネットワーク型学校経営システムのさらなる構築を図ることを通して、児童の学習活動をさらに発展させる。
・幼・保・小・中・高との連携を図り、錦町地域の教育力の向上、連続性のある教育活動を推進する。
・心理調査の分析結果を活用して、児童一人一人についての理解と対応、学級集団の状態把握と今後の学級経営の方針を組織として取り組んでいく。
・児童の学習活動を効果的に行うために業務を精選し、「教職員の働き方改革」を推進する。

小・第２表　　学校名　立川市立第七小学校

２ 指導の重点

（１）各教科、特別の教科　道徳、外国語活動・外国語（小学校のみ）、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科

ア 各教科

① 学習規律の醸成、学習習慣の定着を図るため、全教職員が児童に身に付けさせたい事項を共通理解した上で指導を徹底する。

② 「立川七小スタンダード２０」を活用し、各教科における言語活動の重視、問題解決的な学習の設定等により、主体的・対話的で深い学びが実現するよう授業改善に取り組む。

③ 全国学力・学習状況調査や総合学力調査等の結果を分析し、授業改善推進プランに反映させ、日常的な指導法の工夫に努める。

④ 学習のねらいの明確化や児童の実態に応じた習熟度別学習を行い、基礎的・基本的な知識及び技能の定着や思考力、判断力、表現力等の向上を図り、より効果的な習熟度別指導について検証する。

⑤ 東京ベーシック・ドリルや児童の実態に応じたプリントを活用し、教員・学習支援ボランティアによる３年生を対象とした習熟度別「算数道場」を実施し、基礎的・基本的な知識及び技能を定着させ、発展的な学習にも取り組ませ、学力の伸長を図る。

⑥ 学校図書館支援員、ボランティアを活用し、おすすめ本の紹介、給食コラボ、月・木曜日の学校図書館開放を行い、児童に読書活動への関心を高めるとともに、電子図書館を利用するなど日常的な読書の習慣化を図り、学年×８００ページの年間読書量の達成を目指す。

⑦ プログラミング的思考を育む学習活動の充実を図るため、一人１台タブレットＰＣ等のＩＣＴ機器の有効活用に向けた教員のスキルアップ研修を実施と授業公開を通し、教員相互の指導力の向上を目指す。また、児童のＩＣＴ活用のルールやマナーに対する意識と学習意欲を高め、思考力、判断力、表現力等を育む。

⑧ 東京都統一体力テストの結果を生かし、体力の向上を目指して「立川スタンダード２０～体育・保健体育編～」を基にした授業改善を行う。また、運動の日常化を図るために、外遊びを励行するとともに、体力向上推進月間と合わせ、一校一取組運動として縄跳び週間を継続する。

⑨ 養護教諭を中心に、心と体に関する指導や薬物乱用防止教室、がん教育の充実を図る。

イ 特別の教科　道徳

① 人権尊重の意識を高め、より良く生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳教育推進教師を中心として、「特別の教科　道徳」の道徳教育全体計画・年間指導計画を作成し、授業の充実と改善を図る。

② 問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習を実践し、児童一人一人に自分自身の問題として捉えさせ、「考え、議論する道徳」への質的授業改善を進める。

③ 「道徳授業地区公開講座」を開催し、自他の尊重、生命の大切さについて、学校、家庭、地域における意見交換会を行い、三位一体となって生命を尊重する心情を育てる。

ウ 外国語活動・外国語

① ＡＬＴ及び中学校英語科教員とのティーム・ティーチングにより指導内容の充実を図るとともに、中学校における英語の学習への円滑な接続を目指す。

② 小中連携外国語活動やTokyo　Global　Gatewayでの体験学習を通して、自国や他国の言語や文化に対する理解を深め、他者と積極的に関わろうとする態度や　コミュニケーション能力を育成する。

エ 総合的な学習の時間

① 年間指導計画に探究課題として地域・福祉・環境・情報・国際理解・生き方教育を位置付け、校外学習を含めた体験的な学習を充実させる。

② 言語活動の充実を図りながら自己の生き方等を考えようとする探究的な学習の過程を繰り返すことで、生きて働く概念的知識を形成するとともに情報活用能力、問題解決の能力、学ぶ意欲といった資質・能力の育成を図る。

オ 特別活動

① 集団の一員としての自覚を高めるために、自分たちで問題を発見したり話し合ったりして解決できる力を身に付けさせ、具体的な活動に結び付ける。

② 縦割り班活動、運動会、音楽会等異学年交流活動を充実させ、豊かな人間関係をつくる。

委員会活動やクラブ活動、学校行事を通して、高学年児童に責任を自覚させるとともに、よりよい集団づくりに参画しようとする自主的・実践的な意欲を高め、集団や社会の形成者としての資質・能力を養う。

カ 立川市民科

① 地域学校協働本部と連携し、市民力・教育資源を積極的に活用しながら、学習活動を進め、人と関わりながら地域を知り、地域に愛着をもち、地域の一員としての自覚を育てる。

② ３年生で地域の方と交流し錦町の今と昔、地域安全マップ作りに取り組む地域学習、地域の花店と連携した花育、４年生で障害のある方との交流会、認知症サポーター養成講座、５年生で地域の方から稲作を学ぶ食育、立川シビックプライド、６年生で救命救急講習に取り組み、さらなる立川市民科の推進・充実を図る。

（2）特色ある教育活動

ア　語先後礼を含む「気持ちのよいあいさつ運動」、脚下照顧「くつをそろえる」を七小の伝統としてさらに励行する。

イ　授業のユニバーサルデザイン化（焦点化、視覚化、共有化等）を全教員で継続するとともに、学級担任と特別支援教育担当が連携して、各教科の内容を取り扱いながら補充的な学習を行い自立活動のさらなる充実を図る。

ウ　異年齢集団（縦割り班）による縦割り班遊び、全校遠足や給食等を実施し、自己有用感を育成する。

エ　幼保小連携教育・小小連携教育・小中連携教育の推進のため、近隣の保育園児を招いての交流活動や、小学校同士の交流、立川三中校区教員全員研修等を継続実施する。また、児童の学びと育ちに関して幼稚園・保育園の教職員と情報交換を密に行うことで、スタートカリキュラムを編成し、全教職員が協力し小学校生活のスタートを円滑にし、豊かなものにする。

（3）生活指導

ア　人権尊重の精神に基づき、学校の「いじめ防止基本方針」の徹底を図り、問題発生時における早期対応・早期解決に努める。いじめ解消・暴力根絶を目指し、いじめ防止や暴力防止についての授業を実施する。人権意識を向上させ、人権課題を解決するため、校長講話や人権教育プログラム、いじめ防止教育プログラム、児童虐待防止研修セットを活用した指導、研修を実施する。また、自殺予防ＤＶＤ教材を活用し、ＳＯＳの出し方に関する教育の推進を図る。

イ　校内委員会において個別指導計画、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）、登校支援シートを作成・活用し、共通理解し、指導の充実を図る。

ウ　特別支援教育コーディネーターを中心として、ことばの教室、特別支援教室七小キラリ、スクールカウンセラー、学校支援員との連携を密に行い、支援の充実、課題の解消に努める。

エ　児童が安心して過ごせる居場所(ハッピールーム）を校内に設置し、配慮を要する児童や不登校児童の支援体制を充実させる。

オ　子ども家庭支援センター、スクールソーシャルワーカー、医療等関係機関とのサポートチームを活用し、不登校の要因の解消等のサポート会議・ケース会議を開催する等、ネットワーク型学校経営システムの充実を図る。

カ　年度始めに学校危機管理マニュアルを教職員で共有し、「安全教育プログラム」「防災ノート～災害と安全～」「地域安全マップ」の内容を安全指導計画に明記し、確実に指導する。

キ　ＳＮＳ東京ノートを活用するとともに、ネット被害の防止をセーフティ教室で取り上げ、保護者や地域に周知するなど各学年及び全校で指導の場を設定し、情報モラル教育を行う。

（4）進路指導

ア　立川市民科、租税教室、立川第三中学校教員による６年生に向けた体験授業、読書週間での本の紹介カード、小中連携外国語活動、児童会・生徒会交流、立川三中校区あいさつ運動等の活動を通して、職業や勤労についての見方や考え方を育てる。

イ　自己の生き方を見つめ、将来への夢と希望をもって意欲的に学ぶことができる態度を育てるため、立川夢・未来ノートを活用してキャリア教育の充実を図る。